

## 吸収合併公告

平成 30 年 2 月 1 日

株主各位および債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号  
丸の内トラストタワーN館  
山田コンサルティンググループ株式会社  
代表取締役社長 増田 慶作

当社（甲）は、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として、吸収合併により、下記吸収合併消滅会社（乙 1 乃至乙 5）の権利義務全部を承継して存続し、乙 1 乃至乙 5 は解散することにいたしましたので、公告いたします。

甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき、乙 1 乃至乙 5 は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の決議を経ずに合併することを決定しています。なお、乙 1 乃至乙 5 は甲の完全子会社ですので、本合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

### 吸収合併消滅会社

- 乙 1 山田ビジネスコンサルティング株式会社  
(東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号丸の内トラストタワーN館)
- 乙 2 山田不動産コンサルティング株式会社  
(東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号丸の内トラストタワーN館)
- 乙 3 甲南不動産株式会社  
(東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号丸の内トラストタワーN館)
- 乙 4 株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ  
(東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号丸の内トラストタワーN館)
- 乙 5 山田プリンシパルインベストメント株式会社  
(東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号丸の内トラストタワーN館)

## 記

1. 会社法第 796 条第 3 項に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
  - (乙 1) 掲載紙 官報  
掲載の日付 平成 29 年 7 月 5 日  
掲載頁 124 頁 (号外第 144 号)
  - (乙 2) <http://www.y-rc.co.jp>
  - (乙 3) <http://www.konan-fudosan.com>
  - (乙 4) <http://www.tfp.co.jp>
  - (乙 5) 掲載紙 官報  
掲載の日付 平成 29 年 7 月 12 日  
掲載頁 43 頁 (号外第 150 号)

以上